

記載要領等	代替農地等の取得又は都市営農農地等該当の承認を受けている場合の買取りの申出等に係る特例農地等の明細書（租税特別措置法施行規則第 23 条の 8 第 3 項第 11 号）
-------	--

《使用目的》

この明細書は、贈与税の納税猶予の適用を受けている人が買取りの申出等に係る特例農地等を譲渡し、かつ、代替農地等の取得の承認を受けている場合又は買取りの申出等に係る特定市街化区域農地等の都市営農農地等該当に関する承認を受けている場合において、買取りの申出等後 1 年以内に特例農地等の贈与者が死亡したときに、その死亡について相続税の納税猶予を受けるために相続税の申告書の添付書類として使用してください。

《記載要領》

- 1 「地目等」欄には、買取りの申出等に係る特例農地等の地目等に応じ、田、畑、採草放牧地と記入してください。
- 2 「買取りの申出等の年月日」欄には、買取りの申出の日、都市計画の決定又は変更の告示の日、都市計画の失効の日を記入してください。
- 3 「買取りの申出等の内容」欄には、都市計画の決定若しくは変更による特定市街化区域農地等該当又は旧生産緑地法の第二種生産緑地地区に関する都市計画の失効と記入してください。
- 4 「譲渡等の対価の額」は、譲渡等の対価の額又はその予定額を記入してください。
- 5 「譲渡等の年月日、譲渡等の態様」欄は、譲渡等の年月日を記入するとともに、その譲渡等の態様に応じ、譲渡、設定、耕作の放棄、消滅と記入してください。
- 6 「都市営農農地等該当年月日」欄には、都市営農農地等に該当した年月日又はその該当予定年月日を記入してください。